

(\*受付印)



# 収支報告書

(その1)

平成 27 年分

※該当箇所に☑してください。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体(後援会等)	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 全国(2都道府県以上)	<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
※以下 指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名 高橋真由美

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 高橋真由美
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者等)

(ふりがな) ( さくらのかい )

1 政治団体の名称 さくらの会

2 主たる事務所の所在地 三浦郡葉山町長柄156-1番

3 代表者の氏名 高橋 真由美

4 会計責任者の氏名 高橋 潤一郎

事務担当者の氏名 高橋 鉄子

連絡先 (電話番号) 090-4368-6133

\*この部分は何も記入しないでください。

	団体コード	受理台帳番号	受付者	区分	処理
*	8706	政党 全国 その他 837	天	N G K	

(※)資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

ア 収入総額 (ア)+(イ)	01	十億		百万	1	0	4	5	5	0	1	円
(ア) 前年からの繰越額	02				1	0	4	5	5	0	1	
(イ) 本年の収入額	03										0	
イ 支出総額	04				1	0	4	4	2	7	9	
ウ 翌年への繰越額 (ア-イ)	05							1	2	2	2	

## 2 収入項目別金額の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

金額	06	十億		百万							0	円
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	07										0	人

### (2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額										備 考	
		十億		百万		千					円		
(ア) 個人からの寄附	08										0		
(うち特定寄附)	09										0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	10										0		
(ウ) 政治団体からの寄附	11										0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	12										0		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	13										0		
イ 政党匿名寄附	14										0		
合計 (ア + イ)	15										0		

## 3 支出項目別金額の内訳

## (1) 支出の総括表

項 目				金 額				備 考			
								うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出			
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
ア 経 常 経 費	1	人 件 費	01				0				
	2	光 熱 水 費	02				0				
	3	備 品 ・ 消 耗 品 費	03				0				
	4	事 務 所 費	04				0				
	小	計 (1+2+3+4)	05				0				
イ 政 治 活 動 費	5	組 織 活 動 費	06				960658				
	6	選 挙 関 係 費	07				0				
	7	機関紙誌の発行 その他の事業費の計 ((1)+(2)+(3)+(4))	08				0				
		(1) 機関紙誌の発行事業費	09				0				
		(2) 宣 伝 事 業 費	10				0				
		(3) 政治資金パーティー開催事業費	11				0				
		(4) そ の 他 の 事 業 費	12				0				
	8	調 査 研 究 費	13				83621				
	9	寄 附 ・ 交 付 金	14				0				
	10	そ の 他 の 経 費	15				0				
	小	計 (5+6+7+8+9+10)	16				1044279				
	合	計 (ア + イ)	17				1044279				注 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)の内訳が必要です。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (下のいずれかを○で囲む)				細目別区分			
		組織活動費	選挙関係費	機関紙誌の発行事業費	宣伝事業費	組織対策費			
支出の目的		金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
01	飲食代			24030	2767		コースホテル横浜	横浜市中区山下田クク	
02						..			
03						..			
04						..			
05						..			
06						..			
07						..			
08						..			
09						..			
10						..			
11						..			
12						..			
このページの小計				24030					
その他の支出				936628					
合計				960658					

注1 項目別区分は、いずれかを○で囲んでください。

2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。

3 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページのみ記入してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (下のいずれかを○で囲む)					細目別区分		
		組織活動費 政治資金 寄附・交付金	選挙関係費 パーティー開催事業費 その他の経費	機関紙誌の発行事業費 その他の事業費	宣伝事業費 調査研究費		書籍購入費		
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	百	円				
01						・			
02						・			
03						・			
04						・			
05						・			
06						・			
07						・			
08						・			
09						・			
10						・			
11						・			
12						・			
このページの小計									
その他の支出				8	3	6	2	1	
合計				8	3	6	2	1	

注1 項目別区分は、いずれかを○で囲んでください。  
 2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。  
 3 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
 4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページのみ記入してください。

# 資 産 等 の 状 況

(その17)

## 1 資産等の総括表

資産等の有無					
資産等の項目別区分		有	無	備考	*
01	ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
02	イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
03	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
04	エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
05	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
06	カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
07	キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
08	ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
09	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
10	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
11	サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
12	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。

2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年 5月 <sup>24</sup>~~29~~日

政治団体の名称 さくらの会

会計責任者の氏名 高橋潤一郎

（氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。）

〈解散の場合のみ〉

代表者の氏名 高橋真由美


（氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。）

## 政治資金監査報告書

平成 28 年 5 月 25 日

さくらの会  
代表 高橋 真由美 殿

登録政治資金監査人  
登録番号 号  
研修終了年月日

  
第 4292 号  
平成 24 年 12 月 14 日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、さくらの会の平成 27 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告に係る会計帳簿、明細書、領収証等、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告に係る会計帳簿、明細書、領収証等、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため以下の場所において行った。  
東京都千代田区六番町 2 番地 8 番町 M ビル 3 階

### 2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収証等が保存されていた。  
なお、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
  - (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収証等に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収証等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

さくらの会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。  
また、さくらの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上